

新入社員も覚えておこう

適正受診にご協力お願いします!

自分の医療の受け方を意識したことがありますか？

もしかすると意識しなかったことで余計な医療費がかかってしまっていることも。今一度、医療の受け方を見直し、無駄なかかり方をしていないかチェックしてみましょう。

「はしご受診」はデメリットばかり

同じ病気で次々と医療機関を替える「はしご受診」はデメリットばかり。別の医療機関に替えたいときは医師に紹介状を書いてもらいましょう。



医療費がかさむ	→	医療機関を替えるたびに高い初診料がかかります。 【(例)医科：2,820円】
治療が遅れる	→	問診や検査の繰り返しで時間がかかり、治療が遅れます。
体に負担がかかる	→	薬の重複による副作用や余計な検査で体に負担がかかります。

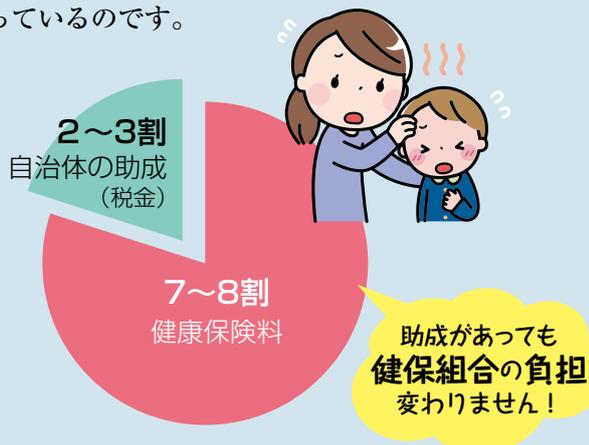
医療機関はコンビニじゃない

医療機関は24時間営業のコンビニではありません。休日や夜間の医療は割高になるのはもちろんのこと、医師が少ないなど診療体制の違いから受けられる医療が異なることもあります。できるだけ平日の開業時間内に受診しましょう。

加算される医療費	● 時間外加算 平日8時前と18時以降 土曜日は8時前と正午以降	850円 UP!
	● 休日加算 日曜日・祝日・年末年始	2,500円 UP!
	● 深夜加算 22時～6時	4,800円 UP!

「子供は無料」は勘違い

自治体の助成により自己負担が軽減されることから、「子供の医療費は無料」と勘違いされがちです。しかし、医療費が無料なわけではなく、健康保険料や税金で賄うことで自己負担が少なくなっているのです。



安価なジェネリックを使おう

ジェネリック医薬品にするだけで、同等の効果で4割以上も薬代が安くなります。自己負担額では大きな差を感じないかもしれませんが、医療費全体で考えると大きな節約です。ぜひ医療機関や調剤薬局では「ジェネリック医薬品で」のひとを。

